

## 桜川市総務常任委員会

### ○招集日時

令和8年3月6日（金） 本会議終了後開会

### ○招集場所

岩瀬庁舎2階 大会議室

### ○協議事項

- (1) 陳情第2号 令和8年2月現在；進行中である「大和駅北公園に防犯カメラ3台を3本のポールに設置し映像を管理する工事」に桜川市が1,367万円の予算決定をした行政判断に関し「『工事費積算根拠の妥当性』及び『費用対効果試算の妥当性』」からの検証を求める陳情
- (2) 請願第4号 「道の駅」建設を慎重に、かつ市民意見を十分に聴取して進めることを求める請願

### ○出席委員（5名）

委員長	飯	島	洋	省	君
副委員長	萩	原	剛	志	君
委員	林		悦	子	君
委員	小	林	正	紀	君
委員	仁	平		実	君

### ○欠席委員（なし）

### ○会議事件説明のため出席した者の職氏名

市長公室長	小	幡	康	君	
企画課長	西	片	公	典	君
企画課課長補佐兼係長	古	橋	優	剛	君
総務部長	坪	井	昭	君	
総合戦略部長	久見木	憲	一	君	
総合戦略部次長兼地域開発課長	内	桶	裕	教	君
地域開発課課長補佐兼係長	大	森	忠	君	
市民生活部長	岩	渕	治	仁	君

会計管理者	藤 田 剛 君
議会事務局長	増 渕 孝 明 君
次長兼議会事務局課長	横 田 誠 君

○職務のため出席した者の職氏名

市長公室企画課主幹	成 田 大 地 君
総合戦略部地域開発課主任	市 村 悟 志 君
議会事務局課長補佐兼係長	廣 澤 裕 美 君

開 会 （午後 1時30分）

○開会の宣告

○議会事務局長（増渕孝明君） それでは、ただいまから総務常任委員会を始めさせていただきます。  
本日の出席委員は全員です。

○あいさつ

○議会事務局長（増渕孝明君） 会議の進行につきましては、委員会条例の規定により、飯島委員長  
よろしくお願ひいたします。

○委員長（飯島洋省君） 皆さん、お疲れさまです。これから請願、陳情の総務常任委員会のほうを  
始めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

始める前に、傍聴の求めがあります。前室に控えてはいただいておりますが、入場を許可したい  
と思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔傍聴者入場〕

○開議の宣告

○委員長（飯島洋省君） ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しましたので、ただいまから  
総務常任委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

○協議事項

○委員長（飯島洋省君） 本委員会に付託されました請願、陳情についてを審議いたします。

まず初めに、(1)、陳情第2号 令和8年2月現在；進行中である「大和駅北公園に防犯カメラ3  
台を3本のポールに設置し映像を管理する工事」に桜川市が1,367万円の予算決定をした行政判断に関  
し『工事費積算根拠の妥当性』及び『費用対効果試算の妥当性』からの検証を求める陳情を議題と  
いたします。

執行部より説明願ひます。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 地域開発課、内桶です。よろしくお願ひします。  
着座にて失礼いたします。

それでは、令和8年2月20日付で提出されました令和8年2月現在；進行中である「大和駅北公園  
に防犯カメラ3台を3本のポールに設置し映像を管理する工事」に桜川市が1,367万円の予算決定をし  
た行政判断に関し『工事費積算根拠の妥当性』及び『費用対効果試算の妥当性』からの検証を求め  
る陳情が風野議長宛てに提出されております。陳情者は■■■■氏です。

それでは、陳情内容について読み上げさせていただきます。

令和8年2月現在；進行中である「大和駅北公園に防犯カメラ3台を3本のポールに設置し映像を

管理する工事」に桜川市が1,367万円の予算決定をした行政判断に関し「『工事費積算根拠の妥当性』及び『費用対効果試算の妥当性』」からの検証を求める陳情。

「令和7年度大和駅北公園Wi-Fi・防犯カメラ設置工事」は起工額が1,367万3,000円、令和8年3月18日工期終了（資料1；工事起工決議書）で現在進行中であります。本工事は、市が開発を進めている大和駅北側の公園敷地内（資料2；設計図面）に3本のポールを立てて、その上部にカメラを設置（資料3；現場写真）し、管理人事務所で映像管理をするために行われています。

社会状況などからも、地方自治体として不特定多数の市民が集まる場所に防犯カメラを設置することは、理解されるところです。

今回、本件を陳情した理由は、工事費のあまりの高さに驚いたからであります。防犯カメラを扱うホームセンターや電気店などで、映像関係機材・ポール設置・周辺設備等の費用を確認したところによれば、1,000万円を超えるなどということはありませんでした。また、防犯カメラ3台によってもたらされる防犯上の恩恵と公費負担額の比較検討においても納得できませんでした。

本工事内訳書（資料4）にある200万画素の屋外用防犯カメラ（WV-S1536LUX）の一般的な市場価格は約8万円ほど（資料5；以下同）です。同じレコーダー（WJ-NU201/2）の価格は約30万円、同PoE HUB（WJ-PU104UX）は約5万円でした。もちろんポール設置等の現場工事費用は別ですが、10万円程度の機材セット（資料6）で、本工事目的に近い機能（カメラ画素数は向上）をそろえることが可能です。また、「Wi-Fi・防犯カメラ」の特性上、それなりの工事費を要する有線工事も最小限になるはずですが。

防犯カメラの設置目的が達成されれば、必要経費は安価がいいのは当たり前の話であります。市内でも太陽電池施設や農業施設・建設機材・自動車等の民間事業者施設で防犯カメラが見られますが、最小限の必要経費で設置されているはずですが。このことは自治体でも同じです。

日本中が貧しく・社会が混乱し・生きていくことが大変だった・戦後間もない時期に制定された地方財政法の第4条（予算の執行）には、「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要かつ最少の限度を超えて、これをしてはならない」とあります。

本工事費の予算が「目的を達成するための必要かつ最少の経費」と言えるのか丁寧な検証をお願いいたします。

お世話になります。よろしく願いいたします。

陳情者は、住所、XXXXXXXXXX、氏名、XXXXXX氏です。

なお、資料は資料1から資料6までの6つの資料が提出されてございます。

陳情内容は以上になります。

続きまして、大和駅北公園におけるWi-Fi防犯カメラ設置工事に関し、市税執行の透明性の観点からご意見、ご要望をいただきましたので、ご説明いたします。

本事業は、市民の皆様の安全安心を確保し、利便性の高い公共空間を創設するという明確な目的の下、地方自治法及び財務規則に基づき、適正なプロセスを経て執行しているものでございます。今回いただいた陳情書の内容について事実関係の齟齬があるようですので、その点についてご説明させて

いただきます。

令和7年度大和駅北公園Wi-Fi防犯カメラ設置工事1,367万円の内容につきましては、防犯カメラ設置工事だけでなく、FREEWi-Fi設置、電気配線やインターネットケーブルの地中埋設工事も含まれております。防犯カメラ費用は、工事全体の約2割程度であり、無線型ではなく、安定性を考慮した有線型を採用しております。これにより映像の確認、記録の確実性が確保されています。

また、FREEWi-Fiの機器設定に関する配管、配線工事として、約250メートルの電源配線とインターネットケーブルを地中に埋設しており、材料費や労務費が高額になっております。今回採用したのは有線型カメラですが、カメラ機器自体の価格は、完成前工事のため、詳細な金額は申し上げられません。陳情資料5に記載されておる金額とおおむね同程度であります。

なお、陳情資料3の写真についてですが、写真による防犯カメラは、昨年度自動販売機が壊された際に、再発防止及び管理人事務所の防犯対策のため、昨年度の工事として緊急に設置された防犯カメラであり、今回の工事とは直接の関係はございません。そのため、今回の工事で設置したポールにつきましては、陳情者が2月18日に撮影した時点では設置がされておりました。なお、2月28日現在の工事状況については、別紙の最後にございます資料となっております。

続きまして、工事費積算根拠の妥当性及び……

○委員長（飯島洋省君） ちょっと待ってください。別紙というのは……

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 資料の一番最後に写真をつけてございます。

○委員長（飯島洋省君） はい。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 続きまして、工事費積算根拠の妥当性及び費用対効果試算の妥当性についてご説明いたします。

まず、市発注の公共工事は、国土交通省の基準に準拠し、高い品質と安全性、透明性の保障のため、直接工事費のほかに、共通仮設費、現場管理費、一般管理費などの経費が含まれておりますので、通常の民間工事に比べて工事価格は高額になります。これらの経費は、工事現場や周辺環境での安全管理や施工中の施工監理、管理書類等の作成など、公共工事の安全と品質を担保するために必要となる工程の経費になります。機器設定や施工方法は、耐久性、拡張性、メンテナンス性を重視し設計を行うため、工事価格は目的を達成するための必要かつ最少の経費であると考えております。

また、陳情書の1枚目にありました工事費積算根拠の妥当性についてですが、完了前のために工事金額の詳細は申し上げられませんが、これまでの経緯としまして、設計金額については2者以上の電気通信専門業者からの見積りを基に、税込みで1,367万3,000円の予定価格の設定を行いました。

入札については令和7年10月6日、地域区分条件として対象24者で入札を行いました。1者のみの入札のため不調となりました。その後11月17日、2回目としまして、予定価格は同額のままとし、地域区分を拡大し、予定価格を公表した上で最も競争性が高い一般競争入札での執行をし、3者の入札があり、税込み1,228万7,000円で株式会社関電工が落札をいたしました。

以上のような予定価格の設定、その後の入札結果を踏まえたと、工事費積算根拠につきましては妥当であると考えます。

次に、費用対効果の検証についてですが、公園整備における安全安心の確保や利便性の向上といった公的福祉の価値は、数値的なB/C、費用便益分析のみで計り切れるものではございません。本事業は、現在進行中の大和駅北整備全体の中で市民生活を支える不可欠なものとして既にその妥当性を判断し、執行しているものでございますので、道路や橋梁のような大規模インフラに適用される経済的B/Cを個別の公園附帯設備に適用することは、行政実務として一般的ではございません。

以上のとおり、本工事は法令及び財務規則を厳格に厳守し、適正なプロセスを経て執行されております。今後も市民の皆様が安心安全を実感できるまちづくりを確かな責任を持って推進してまいります。

説明は以上になります。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

ちょっと私から、まず質問なのですが、別添資料1の中の工事内訳表というのがついているのですが、陳情の資料からいくと2枚しか見られないのだけれども、どっちが正しいのですか。

内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 工事内訳表につきましては、うちのほうで示しましたものが全てになりますので、2枚ではありません。

○委員長（飯島洋省君） このついている6枚。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 6枚になります。

○委員長（飯島洋省君） 6枚組になるということですか。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） はい。

○委員長（飯島洋省君） そうすると、ちょっとこの内容についてもう少し詳しく説明をいただけますか。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 今回の工事は、先ほどご説明しましたとおり、防犯カメラ、Wi-Fi工事及びそれに付随します配線等の埋設工事がありますので、それぞれの直接工事費としましては、Wi-Fi設置工事、防犯カメラ工事、配管配線工事の3つに分かれておりまして、それぞれの内訳書がこの資料には添付してございます。

○委員長（飯島洋省君） 続けてください。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） この工事内訳書につきましては、直接工事費が大きく3つに分かれておりまして、Wi-Fi設置工事、防犯カメラ設置工事、配管設置工事の3つの工事がありまして、それぞれの工事の内訳書を添付しまして6枚になってございます。

○委員長（飯島洋省君） 最初の2枚は大体分かったのだけれども、このCの配管配線工事というの内容はどういったものかというのを説明願えますか。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） こちらは、今回の防犯カメラ、Wi-Fi工事に伴います光ケーブル、それら電源、ポールなどの設置に必要な材料の数量を挙げております。埋設250メートルのものになりますので、その接続に必要な線などを表したものがCの配管配線工事の内訳にな

ってございます。

○委員長（飯島洋省君）　ということは、配管配線工事でこれだけの距離数が必要ということですね。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君）　はい。

○委員長（飯島洋省君）　いただいている図面の距離数を測ると、これだけの距離になるということ  
で。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君）　はい。設計の段階ではこれだけ必要ということで  
発注はしております。

○委員長（飯島洋省君）　分かりました。

あと補足で説明は大丈夫かな。

そのほか質問ございますでしょうか。またご意見でも結構です。

小林委員。

○委員（小林正紀君）　先ほど説明、最初に言っていましたけれども、事実関係の齟齬があるようで  
すというのは今のお話ですか、ページ数が違うということですか。

○委員長（飯島洋省君）　はい、どうぞ。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君）　陳情書についていましたのが2枚ほどの内訳書で  
したので、そこを今回説明させていただきました。

○委員長（飯島洋省君）　小林委員。

○委員（小林正紀君）　実際は6枚あって、その部分がこの陳情書には載っていないということでは  
か。

○委員長（飯島洋省君）　内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君）　はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（飯島洋省君）　小林委員。

○委員（小林正紀君）　陳情を承認したとき、全然金額が分からないからすごい高いものだと一時思  
ったのですけれども、今説明を聞いていると全然本当に内容が違うということで、そういう認識でよ  
ろしいわけですか。

○委員長（飯島洋省君）　内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君）　はい、おっしゃるとおりでございます。

○委員長（飯島洋省君）　そのほかございますでしょうか。

仁平委員。

○委員（仁平 実君）　\_\_\_\_\_。

[何事か声あり]

○委員（仁平 実君）　\_\_\_\_\_。

○委員長（飯島洋省君）　仁平さん、それは不当な発言です。あくまでも執行部と我々の判断です。

[何事か声あり]

○委員長（飯島洋省君）　静粛にお願いします。仁平さんも静粛にお願いします。

内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 陳情書では、到底1,000万円という金額は高いということでしたので、今回ご説明をさせていただきました。

○委員長（飯島洋省君） 傍聴は静粛に願います。

〔何事か声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 静粛に願います。

そのほかございますでしょうか。

林委員。

○委員（林 悦子君） 確認なのですけれども、1度に戻ったりしなくては見られないから、陳情の内容と、それから答弁するのとすり合わせするのにちょっと面倒なのだけれども、もう一回簡単に説明してほしいのだけれども、陳情の内容には本来積算根拠に入っているものが抜けているということを言いたいわけ。抜けて高いと感じているということを言いたいわけ。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） この陳情の中ですと、防犯カメラ3台を3本のポールに設置しという言葉でしかおっしゃられていませんので……

〔何事か声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 静粛に願います。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） それで、Wi-Fiの設備工事もしておりますので……

〔何事か声あり〕

○委員長（飯島洋省君） これ以上発言……

〔「委員長、傍聴の人ちょっと注意するなり退場させてもらえますか」

の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） ちょっと静かにして。これ以上の発言がありますと退場願いますので、傍聴の方も静粛にお願いいたします。

林委員、続けてください。

○委員（林 悦子君） ごめんね、陳情の最初の原案が出てこない。2つ、例えば入札の経緯そのものには問題がないということで、2つに分けて考えなければ。

○委員長（飯島洋省君） そうです。

○委員（林 悦子君） 入札の手続は、1回目やったらば不調なわけでしょう、1者しか来ないから。一般競争入札、条件付きとか指名競争入札ではないわけだから、そういう意味では参加は自由だということなので、そういう意味で参加者の中から書取り書が出てきていないから、その3者が幾ら、例えば最低価格みたいなのが幾らで入っていたかどうかというところまでは、ちょっと確認できないのだけれども、でも既に大体一般競争入札で1回目不調で、それで3者でやったとなったら、通常手続としては適正な手続を取ったということで、そっちは問題がないと。もう一つの果たしてその積算根

拠となるものが物品の値段と、それから工事に係る値段と、大きく言うと。物品そのものには、どちらも同じぐらいの値段ですと言っているわけだよね、役所も大差ないと。要するに陳情者が言っていることと。そうすると違ってくるのはポールというものの認識、何メートルだか知らないけれども。

○委員長（飯島洋省君） いや、ポールだけではない。

○委員（林 悦子君） 鉄か何かでしょう。それのかかる工事費と、あとは役所特有の管理費というか、それが通常民間では発生しないですよ。だから、どこの認識が食い違っているかという、ポールとか地下ケーブルとか、そういうものにかかる経費と、それと一般管理費、だから一般管理費というところについては、少なくともこの陳情の中からは、民間で比較しているの、ない内容なのですよね。だから、一般管理費が役所だからといって必要かどうかというのはまた別の議論なので、公共事業だとやっぱり何かあったときということを経費として考えますから、当然一般管理費というの出てくるのですけれども、そうするとその割合、一番なのはポールを設置した、あとはそのポールの金額でしょう、ポールそのものの。それはどうなの。

○委員長（飯島洋省君） 私の方でまず、委員長で事前に聞き取りは執行部のほうにしています。そのときの一番大きなかかりとしては3枚目なのです。3枚目というか、5枚目か、さっきの内訳書中の配線工事、私も詳細な金額は見せてもらえていないので、項目とメーター数だけで言っているのですけれども。

○委員（林 悦子君） C、配線工事、これ。

○委員長（飯島洋省君） そうです。

○委員（林 悦子君） これも数量として出ているのは出ているのだよね、金額は出ていないけれども。

○委員長（飯島洋省君） そうです。それが250メーターなり、そこの掘削工事と、それとそれに係る各配線、光ケーブルから、詳細な金額の確認は我々もできませんけれども、そこが一番かかっているのではないかという判断はできます。先ほどの林委員からあった、入札の手続上は問題ないというようなことは、執行部のほうからの説明も先ほどありましたけれども、それでいったときにどう判断するかということになるかと思います。

そのほかございますか。

○委員（萩原剛志君） 質疑ではないです。意見です。私は、今担当課から説明をいただいた内容、工事費の積算根拠については妥当であるという内容を理解いたしました。

以上です。

○委員長（飯島洋省君） ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

あと実際に、今は工事中というようなことがあるかと思うのですけれども、実際完了はいつですか。内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 今年度の3月18日までの工期となっております。

○委員長（飯島洋省君） そのときに完了した際に、実勢の数量というのが上がってくるかと思うの

ですけれども、その辺のところの検査というのはどのような形で行われるのでしょうか。

内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 実績報告としましての実数が上がってきまして、それを基に変更になるものかならないものかでもた金額を確定させますので、その数字を見て……

○委員長（飯島洋省君） 変更になるというのは。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 減れば減額の変更になりますし、増えれば増えたなりのちゃんと説明を受けまして、増額の変更になると思います。

○委員長（飯島洋省君） メーター数での査定をちゃんと行うということですね。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） はい。

○委員長（飯島洋省君） 先ほど萩原副委員長からの問題ないというようなことでの発言がありましたが、そのほかご意見等ございますでしょうか。

小林委員。

○委員（小林正紀君） 1回目の入札が不調になったという、大体予算がかなり低いということですよ。

○委員長（飯島洋省君） 不調になったということです。

○委員（小林正紀君） だから、先ほどあったように事実関係との齟齬があるということで、委員長が言ったようにCの部分がかかなりここで差が出るのかなというふうに捉えていいわけですよ。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 設計の段階、ちょっと金額は申し上げられませんが、一番ウェイトを占めていますのが埋設工事になります。

○委員（小林正紀君） そうなると、陳情ではかなり高額でやっているのではないかというような捉え方をしていますけれども、そうするとこれとはやっぱり実際は違うという判断でいいわけですよ。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 私もそう思っております。

○委員（小林正紀君） そうなると、私としてはやっぱり執行部の説明どおりに考えるほかないのかなと思ひまして、これはかなり高いという陳情に対しては賛同できないのかなと捉えます。

以上です。

○委員長（飯島洋省君） そのほか。

林委員。

○委員（林悦子君） 今、小林委員のを受けて私も確認ですけれども、1回目不調になってから2回目するまでに、2回目やるまで金額の変更とかはなしでやったのですか、もう一回。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 金額におきましてはそのままの金額で、募集範囲を関東圏まで広げました。

○委員長（飯島洋省君） 関東圏。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 関東圏です。

○委員（林 悦子君） それまでは。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 茨城県内で最初は募集をしました。

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林 悦子君） 落札したのは関電工さんですけども、関電工さんだって茨城県内にある。

○委員長（飯島洋省君） 内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 申し訳ございません。茨城県内に本店があるというようなちょっと縛りをつけたものですから、それを関東圏内に本店のあるというふうに拡大しまして、2回目をやっております。

○委員（林 悦子君） 関電工はどこにあるの。

○委員長（飯島洋省君） 東京ではないですか。

○委員（林 悦子君） 関東圏内、茨城支所……

○委員長（飯島洋省君） ごめんなさい、適当なこと言いました。

内桶課長。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 関電工は、茨城は支所になります。

○委員（林 悦子君） 金額の変更か範囲の拡大しかないものね、やるとしたら。だから、手続きは取っているの、それで3者がそれぞれ一応積算してくるわけですよ。コピーでも渡していない限りは積算してくるわけで、一般競争入札だからどこが入るか、しかも関東圏内だから、普通は分からないと言えば分からないですよ。それで、しかも最初の見積り取るときも一応2者入れて、それなりのところから取っているのだから、そうすると計5者が取りあえず積算してきたということになるのですよ。そうすると、これが一般の人が頼んだときとちょっと感覚違うのではないかという疑問は分からないでもないのですけれども、これはちょっと取り方が違うから、仕事のやり方が違うからということもあるので、役所としては適正な手続を取って、今できる限りの価格で落札したということなので、しかも資材等も高くなっているだろうし、ポールがもし鉄製だったりすれば、さらに今後高くなる可能性もあるわけですよ。だから、なるべく工事費が上がらないことを、逆にこれでやってもらえるようにというふうに思いますけれども。本当に確かに精度が高くなっているから、その部分だけを見れば、といってもその部分が著しく高いわけでも全然なくて、ほぼ同じ価格ですよ、このもの自体は。そこを信頼していただくほかないという感じですかね、私は。

○委員長（飯島洋省君） そのほか皆さん何かございますか、問題ない。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） そろそろ最後私からも確認なのですが、完了後、数量も確定したときには、単価の確認というのもできるわけですか。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 工事完了後であれば、単価の公表もできますので、提出することができます。

○委員長（飯島洋省君） 分かりました。

そうすると、その際に我々の判断が正しかったのかどうかというのも確認できるわけですね。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） はい。

○委員長（飯島洋省君） 分かりました。

そうすると、今皆さんからのご意見の中で、一旦今現在行われている工事に関して発注の手続き、そして予定価格、それと契約金額に関しては、今ご提出していただいている資料に基づいての判断でいくと妥当であろうというようなところということでご意見が集約されたかと思いますが、それよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） そうしますと、今回いただいております陳情につきましては、不採択といったようなところに結論づけられるかなと思いますけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） それでは、お諮りいたします。本委員会に付託されました陳情第2号については、不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 異議なしと認め、陳情第2号は不採択と決定いたしました。

ただ、先ほど申し上げたように、工事完了後の数量、そして金額が確定したときには、我々も最終的な検証については行いたいと思いますので、総務委員会のほうでの報告をお願いします。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 分かりました。

○委員長（飯島洋省君） それでは、陳情2号については以上のようなことにしたいと思います。

続きまして、よろしいですか。続いて、請願第4号 「道の駅」建設を慎重に、かつ市民意見を十分に聴取して進めることを求める請願を議題といたします。

執行部より説明願います。

○企画課長（西片公典君） 企画課の西片です。よろしく申し上げます。着座にて失礼いたします。

令和8年2月25日付で提出されました「道の駅」建設を慎重に、かつ市民意見を十分に聴取して進めることを求める請願についてご説明いたします。今回提出されました請願につきましては、まず読み上げさせていただきます。この後内容に対しての考え方を説明させていただきます。

それでは、提出されました請願を御覧いただきまして、読み上げさせていただきます。

「道の駅」建設を慎重に、かつ市民意見を十分に聴取して進めることを求める請願

「請願の趣旨」

昨年9月の第3回定例会で、道の駅の「調査費（道の駅設置可能性調査）」613万4,000円が可決されました。「道の駅」を長方地区の商業施設用地内に建設することについては、市民の間で賛否が分かれ、またベイシアの出店についても正しい情報が市民に伝えられているか、多くの疑問があります。

したがって、桜川市が建設しようとする「道の駅」については、慎重な上にも慎重でなければならず、「道の駅設置可能性調査」の市民への説明、市民意見の聴取など、多くの市民の合意を得る努力を行った上で、適切な判断や事業推進の可否を決定する必要があります。

「請願理由の説明」

## 1. 「道の駅」調査費の経過

昨年6月17日に「道の駅整備の推進に関する要望書」が10人の議員の連名で市長宛てに提出され、これを受けて、大塚市長は7月31日の加波山市場・生産者協議会の場で「長方地区の8ヘクタールのうち4ヘクタールで道の駅をつくる、令和10年度までに完成させる」と発言しました。そして、昨年9月12日の定例会最終日に、調査費の補正予算が席上配付され可決されました。

## 2. 「道の駅」設置可能性調査

道の駅は、各地で建設・運営されていますが、従来からの説明である加波山市場の移転（直売所）と情報発信拠点（用地：約1.2ヘクタール）とは異なり、建設費や運営経費の財政負担は大規模になると想定されます。そのため、各市町ともに十分な検討調査や市民の意見を聴取して慎重に進めています。

令和7年9月9日の総務常任委員会資料の「道の駅」調査についての「3、業務内容」によれば、次のような調査を行うとしています。

- ① 基本条件の整理：道路交通量、基盤整備の状況、関連法令及び基準の確認等、必要な各種現況の整理。
- ② 道の駅整備に関する概略検討：施設の内容、施設規模、敷地のエリア分け、需要予測及び事業手法の検討。
- ③ 概算工事費等の整理：概算工事費及び維持管理費の算出。
- ④ 基礎資料の取りまとめ：設置可能性に関する基礎資料。
- ⑤ その他：打合せ協議、報告書作成。

この報告書は全て市民に公開する必要があります。

## 3. 近隣の道の駅

次のページになります。近隣の道の駅については、「道の駅」調査で公表されるでしょうが、各市町のホームページで調べるとおおむね次のような状況です。笠間市、約25億円、床面積3,059平米、筑西市、21億円で拡張工事中、令和8年度完成、益子町、約20億円、那珂市、基本設計段階、約29.3億円、2028年度（令和10年度）供用開始予定。

## 4. 財源等

那珂市は、国の交付金や合併特例債を充て、「実質的な市の負担は9.6億円となる」としていますが、桜川市の場合、合併特例債は使い切っており、全額自己財源となることも予想されます。また、「道の駅」は市の施設であり、管理運営費は全額市の負担になります。

## 5. 商業施設「ベイシア」の出店との関係

当該地は造成工事がほぼ終了しています。ベイシアの県への出店届、建築確認などの法的な手続は1月中に行い、建築工事に着工し、秋にはオープンすると、昨年9月12日の全員協議会に出席したベイシアの開発部長は述べたと聞いています。桜川市も市議会で同様に答弁しています。しかし、ベイシア出店との関係で、市民の間では次のような疑問が出ています。

- (1) ベイシアの出店が予定どおりに確実に進むならば、より集客力があって駐車場規模も大き

いショッピングセンターであるので、「道の駅」は必要としないのではないかと。

- (2) 市が構想している「直売場と情報発信施設」もベイシア店舗の一角につくれば、経費が節約できるのではないかと。
- (3) ベイシアはこの秋にオープン、「道の駅」は10年度にオープンするとのことだが、施設の建築工事を行いながら、食品スーパーなどの営業ができるのだろうか。
- (4) 造成工事がほぼ終了しているとはいえ、一部残地があり、また従来から開業の引き延ばしをしてきたので、今回もベイシアや市の公表どおりにオープンするのだろうか。

以上請願します。よろしく取り計らい願います。

桜川市議会議長、風野和視様。

令和8年2月25日。

請願者は■■■■氏、紹介議員は■■■■議員になります。

また、最後のページにこの請願について10名の署名が添付されております。

以上が請願の内容になります。

この請願を受けまして、ご説明をいたします。また、商業施設に関する内容を地域開発課から説明をさせていただきます。

資料は請願説明資料を御覧ください。まず概要ですが、令和8年2月25日付で「道の駅」建設を慎重に、かつ市民意見を十分に聴取して進めることを求める請願が提出されました。この請願の趣旨は、市民への説明及び意見聴取を行った上で、事業可否の慎重な判断を求めるものです。一方、本調査業務は、道の駅整備を検討する前段の基礎資料を作成するものになります。調査内容としては、道路交通量や関連法令、基準などの整理、施設内容や規模の検討、概算工事費及び維持管理費の算出などが含まれており、令和7年10月23日から令和8年3月19日までの委託契約となっております。

続きまして、「道の駅」設置可能性調査についてですが、本調査業務は、道の駅整備を検討する前段として、設置可能性を調査するため、基本条件や施設内容及び規模、概算工事等を整理するものです。仮に道の駅整備を進める場合には、具体的な計画策定や設計を行う必要があり、基本構想や基本計画の策定を進める中で、パブリックコメントなど市民の意見を聞く場を設けることとなります。

また、請願1ページ文末に「この報告書は、全て市民に公開する必要があります」とありますが、本調査業務では調査報告書の概要版を作成する予定になっておりますので、業務完了後、準備が整いましたら、市のホームページにて公開することを予定しております。

続きまして、財源等についてですが、調査業務において活用できる国庫補助等についてを取りまとめているところであり、整備内容によって有利な財源を選択することとなります。例えば地方創生に係る施設整備については、地域未来交付金、いわゆる拠点整備交付金の活用など、市の負担を抑える検討が必要であります。

また、管理運営費につきましても、整備内容により変動しますが、近隣の道の駅のように指定管理者制度を活用して、指定管理者の売上げを維持管理費に回す方法や、民間事業者の出店に伴う家賃収入などを充てることも想定されますので、より詳細な内容については、基本計画などの策定に合わせ

て検討していくものと考えております。

次のページになります。続きまして、商業施設「ベイシア」の出店との関係についてになります。

(1) のベイシアの出店が予定どおりに確実に進むならば、より集客力があって、駐車場規模も大きいショッピングセンターであるので、道の駅は必要としないのではないかについてですが、現在調査業務を行っており、その必要性を検討していく段階です。請願のとおり、ベイシアは高い集客力を持つ大規模商業施設ですが、一般的に道の駅は道路施設として、駐車スペース、休憩スペース、トイレ、情報発信施設を整備するとともに、特産品のブランド化を推進する直売機能や防災拠点などの役割を担っていくものと考えております。民間施設と公的施設が互いの機能を補完し合うことで、より地域活性化につながる可能性を今後の検討の中で見極めてまいります。

企画課からの説明は以上となります。

○総合戦略部次長兼地域開発課長（内桶裕教君） 地域開発課、内桶です。ここから私のほうでお答えさせていただきます。

2、市が構想している「直売場と情報発信拠点」も、ベイシア店舗の一角につくれば、経費が節約できるのではないかと。民間事業者との連携による効率的な整備は、手法の一つとして考えられます。しかしながら、公共施設の整備においては、特定の民間事業者の経営状況や方針に左右されない継続性が求められます。また、現在は合意形成や基本構想の前段階である調査フェーズにあります。具体的な手法を限定する時期ではございません。通常の公共施設整備の手順（基本構想、計画、設計、施工、運営者の決定）などに基づき、「直売場と情報発信拠点」の在り方について、市民の皆様の意向を伺いながら、本市にとって最も持続可能な効果的な手法を検討してまいります。

3、ベイシアはこの秋にオープン、道の駅は10年度にオープンするとのことだが、施設の建築工事を行いながら、食品スーパーなどの営業ができるのだろうか。ベイシアのオープンが先行し、その後道の駅の整備が進むと仮定した場合ですが、店舗の営業を行いながら近接地で建設工事を行うことは、十分な安全管理や工程調整を行うことで可能であると考えております。一般的には、工事車両の動線確保や防音、防じん対策、来場者の安全を最優先とした警備体制の構築など、事業者と密に連携を図り、市民の皆様の利用に支障を来さないように進めることとなります。

4、造成工事がほぼ終了しているとはいえ、一部残地があり、また従来から開業の引き延ばしをしてきたので、今回もベイシアは市の公表どおりにオープンするのだろうか。現在、現地では計画どおりに造成工事が着実に進められております。一部の残地や資材価格の変動、テナント調整といった民間事業の流動的な要因がございます。これまでも市が公表した情報は、開発事業者からの情報提供によるもので、スケジュールを市が確約したものではないことをご理解いただきたいと思います。現時点では、開発事業者からは今後のスケジュールについて、遅延などの報告は受けておらず、出店意欲に変わりはないと認識しております。市としては、不用意な臆測が企業の営業活動を妨げないよう慎重を期しつつ、事業者から提供される確実な情報に基づき、適切な時期に状況を公表してまいります。

説明は以上になります。

○委員長（飯島洋省君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

林委員。

○委員（林 悦子君） 当然と言えば当然の請願のような気はしますよね。何も知らない一般市民の立場から見たらば、こう思うだろうなというふうにはこれは思うのです。何でそこに食い違いができたかという、食い違いとか誤解が生じるかという、やっぱり役所の手法というのだから、その手法にちょっと後先が違うところがこの件に関してはあったのではないかというふうに思うのです。例えば最初の請願の趣旨のところに、そもそもベイシアが来るのかというのがあるではないですか。そこに二転三転しているので、何で二転三転しているかという、何かのときにすぐしゃべってしまうではないですか、いつできるとか、今度これが来るのだとかという、まだ生煮えの段階で。それで、結構それが各種役員の人とか、普通の市民というより、役所とそれなりの関係のあるような人たちの集まりでそういう生煮えの話が出てしまうので、そうするとそれがまだ来ないとかできないとかになると、当然。それを1回ならともかく、2回も3回も何年もやっている、やっぱり狼少年に聞こえてくるわけです。だから、今回の件に関しても、例えば議会が16人中10人が連名で提出したとしても、はい即、というのではなくて、その後にこういう調査を、多分役所の人間だけでやれと言ったってここまですると難しいから、ある程度経費はかかることにはなると思うのです。だけれども、調査をして、それでパブリックコメントをやった上で、もう一回議会で財源等々も全部形が整った上で本当にやるのかどうかと、それにしてもこの道の駅の話はベイシアがそもそも来るのかというのが先、だからそれができないと見通しが立たない限りは、その後の話だというふうに我々も思っているのです。だから、いかにもあつという間にできるみたいに受け取られるのは、受け取るほうが悪いのではなくて、情報発信の仕方に手順に後先があるのと、ちょっと乱暴なので、どうしてもこういうふうになってしまうし、そうすると不信感が、ほかのことをやろうとしても不信感を感じるようになるので、これから手順は変わらないようにちゃんとやったほうがいいだろうということです。その上で、まず私たちが、本当にベイシアが建築確認とか下りたのか下りないのかというのはやっぱり出ますので、だから本当は1月からというので、今年度できたらもう今頃は工事に入っていないわけではないわけではないですか。だから、そっちがある程度形になってこない、道の駅どうするという話は今の段階でやれる話ではないと、そもそも。というふうに私は認識しているのですけれども、その上でどんな道の駅だったらいいかという、どうしても野菜を売ったりとか、なんとかかんとかみたいに思うのでしょうか、交流施設という感じで私は捉えているのです。だって、下館なんかも、結構あそこで交流事業やっているではないですか。いろんなイベントみたいなのもやっているし、この間文教委員会さんが北海道行って見てきた屋内型の子供の遊び場、外に公園もあるし、屋内型の子供が遊べるようなスペースみたいなのを広く取って、その上で情報発信とか、ちょっとした市民が作ったものを売るというようなものであったほうがいいだろうなというふうに私なんかは思っているわけですから、それにしても道の駅そのものをどうするかというのは今後の話であって、あくまでもベイシアありきの話かなというふうに私は思っている、その辺のところの誤解が解かれたほうがいいと思いますし、取りあえずパブリックコメントはやるということなので、請願者にもやる時にはいつからやります

と言えまたご意見いただくことになるでしょうから、そうやってちょっと幾らか食い違ってしまったところを修復していったらどうですか。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

小林委員。

○委員（小林正紀君） 要望した10人の中には私入っていません。ただ、必ずしも反対するわけではありません。これまでの道の駅関係についての経緯をちょっと簡単に話したいと思うのですが、真壁町で合併するとき合併特例債を運用してトンネルの出口に道の駅をという計画があって予算をつけてあったわけです。ただ、トンネルがどんどん遅れてしまって特例債を全部使ってしまったということになって、それが頓挫して、またその後上曾トンネル周辺地域活性化委員会が設置されて、筑波大教授を委員長に、石材組合の理事長、商工会会長、観光協会会長とか、各種団体13名以上に私も入っていたのですけれども、令和4年から15回以上、2回のワークショップを開催し、その前は谷田部元議員が入っていたみたいで、もう四、五年やっていて、大きく5項目にわたって基本構想が策定されました。これですか、もう冊子ができています。それは、市に提言されたとおり、その中でゲートウェイ機能、真壁城跡南側空き地、今現在、この間使った駐車場ですか、を活用して地域外からの来訪者を伝建地区やつくば霞ヶ浦りんりんロードの魅力的な場へ送り出していく地域の玄関口としての機能を設置していきます。いわゆる情報発信としての道の駅的機能と捉えておりました。市長は、中に入る直売所の業者と交渉がなかなか進まなくて、いまだに未設置となっております。それを踏まえて進める考えを示していただきました。本来ならば、こちらが先に進めるのが本筋と考えておるところなのですけれども、同時進行でとの話がありましたので、反対はしません。

道の駅設置までに他地域では計画より四、五年かかっているようです。この陳情のようにいろいろ計画作成してほしいということだろうと思うのですけれども、大体いろんな手順を踏まえてやっていただきたいということだと思っておりますけれども、当市はそれを、先ほど林委員からおっしゃったように、飛び越えてしまって前後が逆になってしまったような感じもあるのですが、ベイシアが来るという話から、現在造成中で組み入れている形になると考えます。2番目にあります調査報告書完了後、準備が整い次第ホームページに公表を予定しているということなものですから、それはやっていただけるものと考えています。

それで、請願の3番目ですか、参考で競合する可能性として真壁や笠間、筑西のグランテラスも考えられますが、筑西市の道の駅グランテラスですか、当初聞いた範囲では40億円超えた程度で、その中で造成費が23億円、大体建物が十七、八億円かかっているみたいです。年間維持管理費が1億8,000万円程度、指定管理者という形を取って、2億円収入入って、今現在2,000万円の利益になっているらしいです。今後、さらにまた造成が計画されて29億5,000万円、95%の合併特例債でほとんど賄われるということですか。

4番目の道の駅は全国的に3割以上が赤字と聞いております。多くの施設が指定管理による運営で、市の財政より補填されているので、それ以上の数が推測されます。やはり当市も拠点都市予算ですか、拠点整備交付金、指定管理を活用して検討していきますということなものですから、同じような考え

で進めるのもいいかなと思っています。

話したついでなのですけれども、失敗事例をちょっとないか調べてみたのですけれども、思惑先行型、理念先行型、官民が理想的な思いで進めてしまっているのですか、あとは安易な先行事例の追随型ですか、どれも当てはまる可能性があります。やはりこれからもう一度計画をきちんと調査が出てから進めていただく方向になると思いますが、何といても市民にどれだけの恩恵が受けられるか、市民のための政治、こういう形に尽きると思います。

5番目のベイシアですか、先ほど言ったように来るか来ないかから始まっているのですけれども、5番目の1番目は地域活性化につながる可能性を検討するということですね。2番目が本市にとって最も持続可能な効果的な指標を検討していく。3番目が事業者と密に連携を図り、市民の皆様の利用に支障を来さないように進めることになる。4番目が一番だと思えるのですけれども、市は不用意な臆測で企業の営業活動を妨げないように慎重を期しつつ、事業者から提供される確実な情報に基づき、適切な時期に状況を公表していくというお話だったと思うのですけれども、このように進めていただければ、私は請願の趣旨には賛同できますが、その5番目についてはやっぱり市の見解のとおり進めていただければいいのかなと思っています。取りあえずさっき言ったように前後してしまって、これからと思いますので、そういうことを踏まえて進めていただければと思います。

以上です。

○委員長（飯島洋省君） ありがとうございます。

萩原副委員長。

○委員（萩原剛志君） 私は、今回のこの道の駅の建設検討に関して要望した、提案した一人でもありますので、ぜひとも道の駅のほうは何とかつくってもらいたいというような思いではありますけれども、この請願者の慎重にかつ市民の意見を十分に聴取して進めることというタイトルもありますとおり、当然これはこの請願者の言うとおりの慎重に進めるべきだというのは、私も同じ意見であります。ですので、この請願に対しては、私も趣旨に関しては理解をいたしました。

その上でですけれども、先ほどの小林委員とかぶるところにはなりますけれども、ベイシアの建設に関しては、先ほどあったように不用意な臆測が企業の営業活動を妨げないように慎重にということもありますので、この辺は私としても、このベイシアが一日も早く出来上がる、開業することを心待ちにしつつ、この建設のほうを見守りながら何とか進めていきたいと思っている立場でもありますので、この辺に関しては内容もちょっと慎重にしていかなければならないということもありますので、全体的に採択というのにはちょっと賛同できないのですが、趣旨は賛同いたします。

以上です。

○委員長（飯島洋省君） そのほかございますでしょうか。

仁平委員は、今までの皆さんの意見と同一でよろしいですか、同じことで。

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 今までの委員の皆さんの意見を集約しますと、やはり請願の趣旨、ここに

書いてありますとおりの趣旨については賛同する。ただ、この中の請願理由の説明、その中にありますベイシアにつきましては、先ほどもありましたように、今後の展開について妨げないようなことは、委員会としてもそういうような執行部の趣旨には賛同するというようなことでまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。そうしますと、請願の趣旨に賛同するというようなことですので、結論としては趣旨採択といったような結論になるかなと思いますけれども、そちらでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 林委員。

○委員（林悦子君） いいのですけれども、ちょっとしつこいようですねけれども、重ね重ねこの5、そのとおり疑問を持つのも当然だし、執行部のやり方も気をつけなくてはならない、こっち側に原因があったことも本当にあるし、ちゃんと丁寧にパブリックコメントで意見等々、パブリックコメントではなくても意見を広く募るということは今後やると、だけれども2人の委員がおっしゃったように、今非常にベイシアの、民間の施設の出店に微妙な時期ですよ。ですから、議会の中で足を引っ張るというか、要するに出店業者を不安がらせるような発信はちょっとできないというのが正直なところなので、相関関係にあるということ、だけれども前提はあくまでもこの出店を促したいと、ベイシアの。というのが今の時点の私たちの立場なので、そういう意味で委員長の言う……

○委員長（飯島洋省君） 趣旨採択。

○委員（林悦子君） そこは、ぜひ請願者にも理解をしていただきたいということです。

○委員長（飯島洋省君） 今の林委員のご意見には賛同でよろしいでしょうか、我々委員会として。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） あくまでも道の駅は、建設が前提ではなく、きちんとした手続きをもって、市民の皆様にも賛同を得られる状態をつくりながら前に進めていくというようなことは、我々市議会としても同じ立ち位置ということをご理解いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、お諮りいたします。本委員会に付託されました請願第4号については、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） 異議なしと認め、請願第4号は趣旨採択と決定いたしました。

○その他

○委員長（飯島洋省君） 次に、その他の件で何かございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（飯島洋省君） よろしいですか。

○委員（林悦子君） 終わってしまってから、研修どうなりましたか。

○委員長（飯島洋省君） 一旦傍聴の方はここでご退席を願ひます。

○閉会の宣告

○委員長（飯島洋省君） 以上で総務常任委員会は閉会とします。

閉 会 （午後 2時39分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年6月10日

桜川市総務常任委員会委員長 飯島 洋省